

理事会だより

第 9 号 発行:平成 28 年 3 月 31 日

平成 27 年度第 13 回理事会(H28.3.8)の会議状況や決定したことについてお知らせします。この会議には、理事 12 名中 11 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 2 名の職員が出席しました。

議事は、報告 3 件(事業実績、業務報告、月例監査結果報告)、議案 8 件(正会員の承認、未収金徴収不能欠損処分、平成 27 年度第 2 回補正及び特定費用準備資金等取扱規程の制定、第 4 次中期 5 か年計画財政見込、平成 28 年度事業計画・収支予算、会員の就業規約及び配分金規約の改正、高年齢事務局長の雇用、嘱託・臨時職員の雇用及び嘱託職員雇用規則の制定)、協議 3 件(安全・適正就業対策委員会の廃止並びに安全就業委員会及び適正就業委員会の設置、平成 28 年度理事会開催日程、常務理事の配置)でした。

事業実績等について

4 月から 2 月までの 11 か月間の受注実績(請負・委託・派遣)は、388,814 千円でした。前年の同期は 396,519 千円で、前年比 98.1%となっています。会員数は、本年度当初の 855 名に対し、2 月 29 日現在では、902 名(男 620 名、女 282 名)で、47 名の増となっています。

30 周年記念事業について

平成 30 年にセンターは設立 30 年を迎えます。記念事業については今後検討し、決定しますが、その原資として 500 万円を積み立てしました。記念事業についてアイデアがありましたらお聞かせください。

新年度の執行役員及び事務局体制について

平成 28 年 4 月から常勤の常務理事を配置し、現在の理事長のみの執行役員体制から理事長及び常務理事の 2 名の体制とします。

常務理事については、一昨年の不祥事を契機に、平成 26 年 12 月に開催した理事会において当面配置しないこととしておりましたが、理事長が現状の月 20 日程度の勤務を続けて

いくことが困難になったことと、理事長 1 人のみの役員体制では組織的に脆弱であることから常務理事の配置を決定しました。その後、常務理事候補を佐藤茂理事とし、次期理事会で選定することとしました。

事務局体制について、事務局長は、現在の高見英明事務局長を引き続き雇用します。また、シルバー派遣事業及び福祉・家事援助事業をいっそう推進するため、2 名の嘱託職員を雇用します。なお、嘱託職員の給与費は、国庫及び市の補助金の対象となります。

会員の就業規約及び配分金規約の改正決議

会員の就業規約は、会員の就業の在り方の根拠となる基本ルールです。また、配分金規約は、会員の就業に係る対価の在り方の根拠となる基本的なルールです。

この 2 つの規約について、センターの上部団体である公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会は、全国すべてのセンターが同一の規約を制定し、運用していかなければならないと指導していますが、本センターの場合この指導に违背する規定があったことから改正することとしました。

なお、この規約は、会員の権利行使に大きく関わるものであることから、総会決議事項とし、次期定時総会に議案として上程します。

定時総会の開催について

第 6 回(通算第 41 回)定時総会を平成 28 年 6 月 7 日(火)午後 1 時 30 分から開催します。(午後 4 時 30 分終了予定)

会場は、ビッグハート出雲です。

総会では、平成 28 年度事業計画・予算を報告するとともに、議案として平成 27 年度事業報告・収支決算、規約・規程の改正を審議していただきます。

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

定例理事会開催日(いずれも火曜日、13:30-16:30、センター会議室):平成 28 年 4 月 12 日、5 月 17 日

以上